

静岡県告示第531号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和3年6月4日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
社会福祉法人 聖隷福祉事業 団	浜松市中区元 城町 218 番 26	聖隷こども発 達支援事業所 かるみあ富丘	磐田市富丘 677-1	令和3年5 月1日	居宅訪問型 児童発達支 援	特定無し
株式会社ラピ ュター	沼津市大手町 五丁目 11 番 3号	児童通所支援 センター ラ ブアリス沼津 大手町	沼津市大手町 五丁目 11 番 2号	令和3年5 月1日	保育所等訪 問支援	特定無し
株式会社HL S	駿東郡清水町 八幡45番地 の1	こどもの家	三島市川原ヶ 谷 242 番地の 16	令和3年5 月1日	児童発達支 援、放課後 等デイサー ビス	特定無し